

「(仮称) あかしインクルーシブ条例」の検討状況について

本市が国から「共生社会ホストタウン」に指定されたことを受け、これまで本市が進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、その実現に向けた取組を加速させていくにあたって今後の指針となる新たな条例の制定に向け、現在検討を進めているところです。

つきましては、(仮称) あかしインクルーシブ条例の検討状況について報告します。

1. これまで実施した条例検討の取組

(1) 条例検討会の設置及び開催

市民と行政が一体となって検討を進めるため、障害当事者や支援者、学識経験者、民間事業者等、様々な立場の方々に参加いただく検討会を設置しました。

また、国が東京オリンピック・パラリンピックを機に「共生社会の実現」に向けた取組を推進していくにあたって作成した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、検討会に「心のバリアフリー部会」と「ユニバーサルデザインの街づくり部会」の2つの部会を設置しました。各部会で課題整理を行ったうえで、全体会において条例案を集約する予定です。

《これまでの検討会開催状況》

ア 第1回検討会（2018年（平成30年）8月27日開催）

全体会で条例のイメージを共有し、その後各部会で課題抽出を中心にした意見交換を実施しました。

イ 第2回検討会（2018年（平成30年）11月12日開催）

各部会で引き続き課題抽出に係る意見交換を実施し、併せて条例に盛り込むべき事項を確認しました。

ウ 第3回検討会（2019年（平成31年）1月30日開催）

各部会において中間とりまとめ案を提示し、中間とりまとめ案に係るグループディスカッションを実施しました。その後全体会において各部会の検討状況について報告しました。

エ 第4回検討会（2019年（令和元年）5月16日開催）

各部会において条例骨子案を提示し、骨子案について意見交換を実施するとともに、「明石市が目指すインクルーシブ社会」をテーマにグループディスカッションを実施しました。

(2) 障害当事者等の実質的な参加

当事者団体・支援者団体へのヒアリングを実施することにより、検討会以外でも広く意見を聴取する機会を確保するなど、障害当事者等の参加が形式的なものにならないよう努めました。

2. 条例案の方向性

インクルーシブの考え方を、市全体に浸透させ、かつ、市の様々な政策に落とし込むための拠り所となる基本的な理念を定める予定です。

《現時点の条例の構成案》

- ・ 基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割
- ・ 様々な取組を当事者が参加して進めていく仕組み
- ・ 市役所内の連携や関係機関の連携
- ・ 誰もが利用しやすい情報の提供
- ・ 誰もがどんな内容でも相談できる体制の整備
- ・ 福祉人材の継続的な確保と障害者に対する就労支援
- ・ インクルーシブ教育（学校での必要な支援や合理的配慮の提供など）の推進
- ・ 街全体のバリアフリー化の促進
- ・ 移動に困難を抱える人が街に出られる手段の確保
- ・ 災害時に配慮が必要な人への支援
- ・ ユニバーサルツーリズム（高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の促進

3. 今後の取組予定

2019年度（令和元年度）

- ・ 第5回検討会開催（8月8日（木））
⇒条例の理念、方向性のとりまとめ